

# 広報ふたば



【表紙写真】 みんなに元気と明るさを (町立幼稚園・小中学校 梅檀祭)

# 令和6年度双葉町表彰式



▲ 後列左から、高橋春枝様、相樂定徳様、竹原太様、鶴沼浩二様  
 前列左から、西尾富雄様、木幡敏郎様、伊藤議長、伊澤町長、相樂比呂紀様、石田恵美様



▲ 町長式辞

## 功績をたたえて

11月3日、双葉町役場において、令和6年度双葉町表彰式が挙行されました。

功労表彰として1人の方に表彰状・記念品と徽章、7人の方々に永年勤続表彰として表彰状と記念品、3人の方々に感謝状と記念品が贈られました。

式では伊澤史朗町長の式辞に続いて、伊藤哲雄町議会議長、橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員が祝辞を述べ、受賞者を代表して相樂比呂紀さんが、「平成6年に消防団員となり、永年にわたり職責を果たすことができたのも、ご来賓の皆さまをはじめ、関係者の方々のご協力があったからこそと、心から感謝申し上げます」と謝辞を述べました。受賞者は次のとおりです。

## 令和6年度 双葉町表彰者

(順不同)

### 功労表彰

◇ 永年にわたり双葉町消防団員として消防活動に尽くされた功績顕著

**相樂 比呂紀様** (新山)

消防団員30年

### 永年勤続表彰

◇ 多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

**竹原 太様** (新山)

消防団員25年

◇ 多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

**横山 敦様** (長塚二)

消防団員25年

◇ 多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

**相樂 定徳様** (郡山)

消防団員25年

◇ 多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

**宇名根 良平様** (山田)

消防団員25年

◇多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

**澤上 朋広様** (山田)

消防団員25年

◇多年にわたり双葉町職員として地方自治行政の進展に寄与

**鵜沼 浩二様** (下条)

職員30年

◇多年にわたり双葉町職員として地方自治行政の進展に寄与

**高橋 春枝様** (長塚一)

職員30年

**感謝状**

◇寺松行政区長として地域の交流事業など町民の絆の維持発展に尽力

**石田 翼様**

生前にわたり寺松行政区長24年  
(震災後14年)

◇羽鳥行政区長として地域の交流事業など町民の絆の維持発展に尽力

**木幡 敏郎様**

羽鳥行政区長6年

◇渋川行政区長として地域の交流事業など町民の絆の維持発展に尽力

**西尾 富雄様**

渋川行政区長6年



▲謝辞を述べる相樂比呂紀様



**石田 翼さんに旭日単光章**



双葉町議会議員の故石田翼さん(寺松)が、地方自治の発展に寄与されたご功績により旭日単光章を受章されました。

11月3日、双葉町役場において、伊澤町長から勲記と勲章が伝達されました。

石田さんは、平成19年から通算3期12年2カ月の長きにわたり、双葉町議会議員として地方自治の振興・発展に多大な貢献をされました。東日本大震災及び原子力発電所事故による全町避難では、町民支援や町の復旧・復興のために尽力するとともに、平成12年から令和6年まで寺松行政区長を務め、行政と町民の連絡調整・連携のため、町政各般にわたり貢献されました。

遺族を代表して石田恵美さんが受け取りました。



## 町民の皆さまへ

12月に入り、今年も残りひと月となりました。

11月1日、浅尾慶一郎環境大臣が来庁されました。帰還困難区域の避難指示解除に向けた除染等の取り組みをはじめ、除去土壌の県外最終処分、さらには、ALPS処理水の海洋放出にあたってのモニタリングに重点的に取り組んでいただくよう要望しました。

11月3日、令和6年度双葉町表彰式を挙行しました。今年度の表彰式では、多年にわたり消防団員として消防活動に貢献された1人の方に功労章、5人の方に永年勤続表彰を贈りました。

また、多年にわたり双葉町職員として職務に精励された2人の方に永年勤続表彰を贈りました。さらに、行政区長として町民の絆の維持・発展に貢献された3人の方に感謝状を贈りました。

改めて皆さまに敬意を表するとともに、長期避難が続き課題が山積する中、復興・再生を目指す双葉町の町政運営に多大なご協力を賜りましたことに対し深く感謝申し上げます。

11月5日、原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会の副会長として福島県知事に対して要望活動を行いました。物価高を起因とした建築コストの高騰が、住民の帰還をより一層困難にしていることから、双葉町では住宅取得や改修等に対する町独自の支援を令和6年度予算に計上しておりますが、町民の早期帰還を促すため、県のさらなる支援を要望しました。

11月6日、伊藤忠彦復興大臣が輿水恵一副大臣とともに来庁されました。帰還困難区域の避難指示解除に向けた除染等の取り組みと、第2期復興・創生期間以降の財源確保、さらには帰還者向けの住宅支援施策の拡充について重点的に取り組んでいただくよう要望しました。その後、三字地区と鴻草地区の視察に同行し、町の現状を説明しました。

11月12日、内堀雅雄福島県知事が来庁されました。町内での学校再開予定地の旧双葉中学校と駅西住宅の視察に同行しました。慌ただしく過ぎる師走です。適度に休養をとり、体調管理には十分留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

## 環境大臣と復興大臣が来庁

11月1日、浅尾慶一郎環境大臣が就任のあいさつのため双葉町役場に来庁されました。

伊澤町長は大臣就任のお祝いを述べ、一日も早い町内全域の避難指示解除に向けた除染と家屋の解体の安全かつ着実な実施を強く要望するとともに、除去土壌の県外最終処分とALPS処理水の海洋放出に対するモニタリングの取り組みについて要望し、意見交換を行いました。

また、11月6日には、伊藤忠彦復興大臣と輿水恵一副大臣が就任のあいさつのため、双葉町役場に来庁されました。伊澤町長は、大臣就任のお祝いとこれまでの支援に対する感謝を述べるとともに、第2期復興・創生期間以降の十分な予算確保と支援の継続、特に住民の帰還促進のための支援の拡充などについて強く要望しました。

伊藤大臣と輿水副大臣は意見交換終了後、伊澤町長の案内により、特定帰還居住区域で除染解体が先行して行われている三字地区と、震災当時のままの家屋が残る鴻草地区を視察されました。



浅尾環境大臣



写真右より、輿水復興副大臣、伊藤復興大臣



鴻草地区の視察

## 福島県への要望活動

11月5日、伊澤町長は吉田淳大熊町長とともに、鈴木正晃福島県副知事に対し「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書」を手交しました。

原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、葛尾村）による要望活動で、帰還者の住宅確保策への支援を求めるものです。副会長である伊澤町長は、町独自で行う支援の取り組みに対し、県による力強い後押しを強く要望しました。



## 内堀知事が町内視察と意見交換

11月12日、内堀雅雄福島県知事が来庁され、伊澤町長の案内により、町立学校再開予定地である旧双葉中学校と、6月に完成した駅西住宅を視察されました。

その後、双葉町役場にて双葉町消防団の渡辺浩美団長をはじめ副団長や団員合計9人と意見交換を行いました。内堀知事は、団員と向かい合い、火災や災害が起きた時も避難先から町内に駆けつけることや団員が減少していることなど消防団の現状や課題を聞き取り、団員一人一人に対し言葉をかけられました。最後に「責任感を持って活動をされている皆さんに敬意を表したい」と団員を激励しました。



## フクラム Fukurum カード加入

双葉町はクレジットカードの利用額の一部が、県内の学生等が行う県産品の商品開発、販売活動の支援のために使われる「Fukurumカード」の法人会員に加入しました。町職員の公務出張の際に利用する高速道路利用料金（ETCカード利用料）の支払に利用します。

11月5日、双葉町役場においてFukurumカード加入セレモニーが行われ、伊澤町長は「加入を通じ、福島県の未来をつくる学生の取り組みを支援するとともに、原子力災害からの風評払拭にも貢献できると期待しています」と述べました。

カード利用額の一部を財源とする「ふくしまの未来を創るFukurum基金」事業では、平成29年から延べ51の団体の活動を支援し、会員数を増やし支援の輪を拡大しています。



伊澤町長と福島県県産品振興戦略課の山口課長が記念撮影を行いました

# 1月26日(日)は 双葉町長選挙及び双葉町議会議員一般選挙の投票日です

大事な投票、忘れずに！

任期満了に伴う双葉町長選挙及び双葉町議会議員一般選挙が、令和7年1月16日(木)告示、1月26日(日)投票で行われます。皆さまの声を町政に生かす大切な選挙ですので、棄権しないで投票しましょう。



## ■投票できる方

- ・日本国民で、満18歳以上の方(平成19年(2007年)1月27日までに生まれた方)
- ・令和6年10月15日までに双葉町に転入届を提出し、引き続き双葉町に住民登録をされている方

※10月16日以降に双葉町へ転入届を提出された方及び投票する前に他の市区町村に転出された方は投票することができませんのでご注意ください。

## ■投票所

1月26日(日)の投票は次の4カ所で行うことができます。

- ・双葉町役場(中会議室1)  
投票時間 午前7時から午後7時
- ・双葉町いわき支所(1階中会議室)  
投票時間 午前7時から午後6時
- ・双葉町郡山支所(1階会議室)  
投票時間 午前7時から午後5時
- ・双葉町埼玉支所(2階203会議室)  
投票時間 午前7時から午後4時

※双葉町役場といわき支所・郡山支所・埼玉支所は投票終了時間が異なりますので、ご注意ください。

## ○全国各地に避難されている皆さまへ

全国の市区町村の選挙管理委員会では『不在者投票』を行うことができます。

投票方法及び請求用紙につきましては、12月中旬頃に郵送の「選挙のお知らせ」をご確認ください。

※上記の各投票所(右記の期日前投票所含む)で投票できる方は請求しないでください。請求すると、期日前投票所や当日投票所で投票できなくなるおそれがあります。

## ○投票立会人募集

双葉町選挙管理委員会では、多くの町民の皆さまに選挙をより身近に感じていただくため、投票立会人を募集いたします。詳細は、双葉町公式ホームページをご参照ください。

## ■期日前投票

投票日当日、投票できない方は期日前投票で投票できます。期日前投票所は次のとおりです。

期日前投票所の名称	期日前投票所を設ける期間
双葉町役場 (中会議室1)	1月20日(月)～25日(土) 午前9時～午後6時
双葉町いわき支所 (1階中会議室)	1月17日(金)～25日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 (1階会議室)	1月23日(木)～25日(土) 午前9時～午後5時
双葉町埼玉支所 (2階203会議室)	1月23日(木)～25日(土) 午前9時～午後5時
いわき市平体育館 (会議室1)	1月19日(日) 午前10時～午後4時
福島県青少年会館 (第5研修室)	1月19日(日) 午前10時～午後4時
復興公営住宅 勿来酒井団地 (集会所)	1月20日(月) 午前10時～午後4時
白河市総合運動公園 陸上競技場(事務室)	1月21日(火) 午前10時～午後4時
原町生涯学習センター 「サンライフ南相馬」 (会議室)	1月22日(水) 午前10時～午後4時

## 不在者投票制度について

双葉町が設置する期日前投票所及び当日投票所へ行くことが困難な方は、不在者投票を利用願います。

不在者投票とは、現在居住する避難先や滞在先の市区町村の選挙管理委員会または都道府県に指定された病院や老人ホーム等で所定の手続きにより、投票することができる制度です。

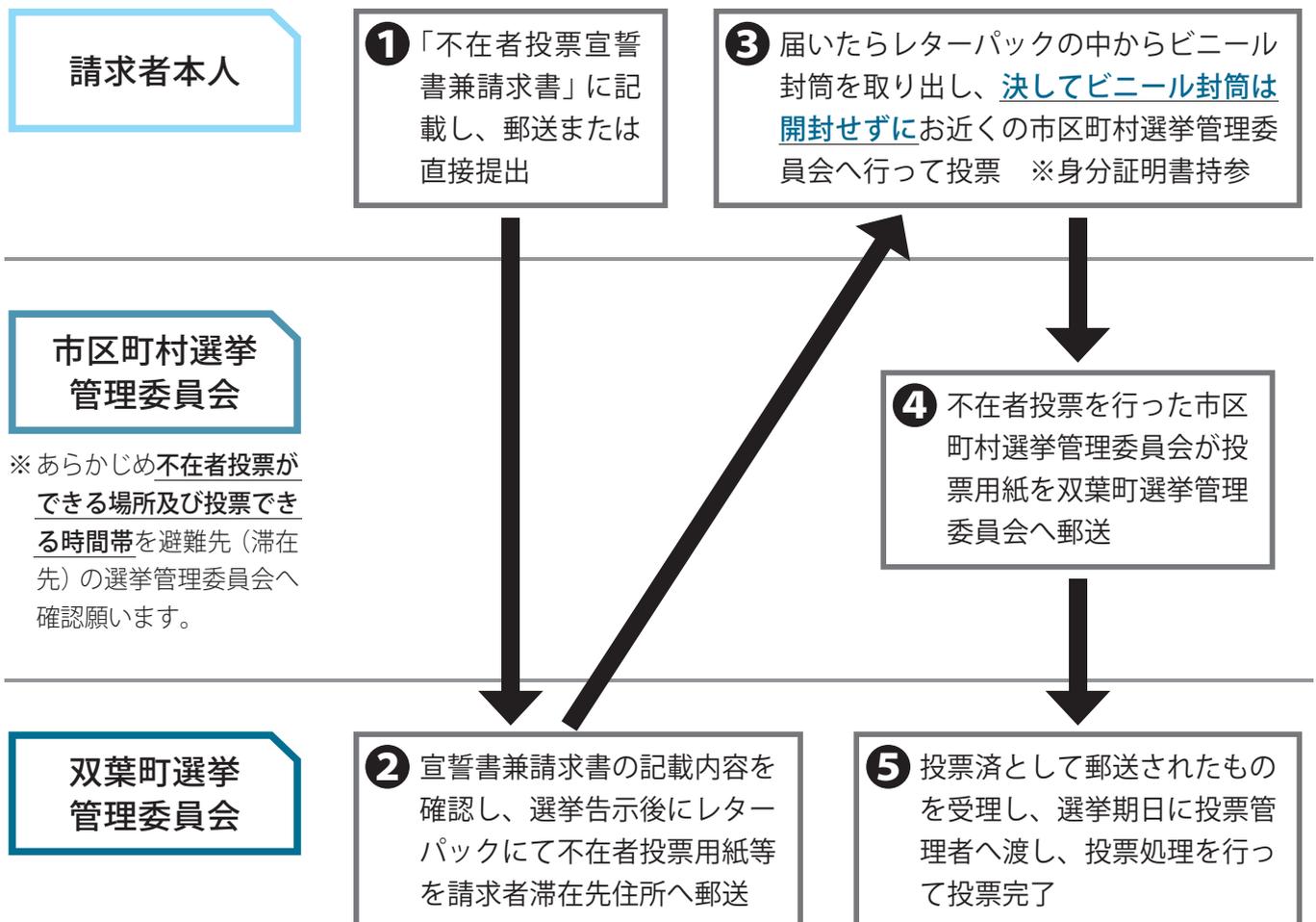
### ◆不在者投票の方法と流れ

#### ○避難先、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票する場合

町から選挙告示前に送付する「選挙のお知らせ」に同封する「不在者投票宣誓書兼請求書」または町公式ホームページの選挙に関連するページに掲載の「不在者投票宣誓書兼請求書」をダウンロードして印刷されたものに、氏名、住所、生年月日、滞在地住所（郵送先）、投票予定の市区町村名を記載して双葉町選挙管理委員会へ郵送または持参により請求してください。（「不在者投票の流れ（フローチャート）」参照）

なお、各都道府県の選挙管理委員会が指定する病院または施設等に選挙期間中に入院等で投票所へ行くことが困難な場合、各施設等の投票管理者へ投票を依頼することで、各施設等で投票することができますので、各施設の事務の方へ確認願います。

### 不在者投票の流れ（フローチャート）



## ～教育長メッセージ～

### 夢と希望のある「学び」へ

日の短さが寂寥<sup>せきりょう</sup>を感じさせる今日この頃、早いもので令和6年も師走を迎え、総まとめの時期となりました。今年も国内はもとより、世界各国において異常気象とも言うべき自然災害が起こり大きな被害に見舞われた地域が多くありました。さらには、元日に起きた能登半島地震による甚大な被害、いまだ復旧が進まない地域の状況が報道されています。毎年のように猛暑が続いたり、記録的な大雨をもたらす線状降水帯が発生したりと、今までに経験したことのない天候の変動が報道されました。行政として防災対策を見直しながら、地域住民の安全を担保するべく対策をしっかりと構築しなければいけないと思いました。

それから、感染症についてもコロナ禍以前の状態に人々の流れが戻り、一方で感染拡大対策の緩和により、季節性インフルエンザが例年より流行しているとも報道されております。ご家庭におかれましても再度、基本的な感染症予防対策に取り組んでいただき、この冬を安全で健康に過ごしてほしいと思います。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による全町避難から、特定復興再生拠点区域の避難指示解除、そして双葉町役場新庁舎における業務再開から2年3カ月以上が過ぎました。町内での居住人口も173名まで増えてきております(11月1日現在)。

復興・創生が一步一步進む中、町の将来を担う子どもたちへ『文教の町、双葉町』を継承しつつ、夢と希望のある「学び」をどのように提供するか、「まちづくりは、人づくり」の理念を基盤としつつ、令和5年度組織された「学校設置検討委員会」で教育基本構想を策定し、令和6年度は次の段階の「教育基本計画」を策定するため議論を進めているところです。

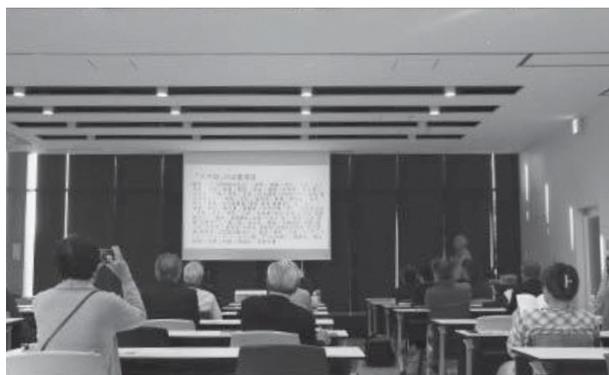
#### ● 令和6年度双葉町郷土文化講座 11月9日

震災後、町内での開催は初めてで、双葉町産業交流センターにおいて開催されました。

講師の西村慎太郎先生(人間文化研究機構国文学研究資料館教授・総合研究大学院大学教授)は、震災後、双葉町の文化財レスキューにご支援いただきながら、古文書整理には今までずっとご指導いただきました。

「双葉町の歴史と文化を未来へ伝える方法 ～「大字誌」の世界～」と題してご講演いただき、町民のみならず、近隣町からも参加者があり約30人の皆さまに受講いただきました。

東日本大震災及び原子力発電所の事故から13年8カ月が過ぎ、双葉町の景観が大きく変化していく過程にある今、古い記録や人々の記憶をどのようにして後世に伝えていくかが、町はもとより各行政区の皆さまの大きな課題となっています。西村先生の講演の中で、双葉町の古代から近世をトピック的にお話いただき、改めて私自身たいへん興味・関心が高まりました。これからも計画的にこのような郷土文化講座を開催する予定でありますし、しっかりとご案内申し上げますので、どうぞ今後ご聴講いただきたいと思います。



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

## 双葉町消防団検閲式

10月26日、JR双葉駅東口駅前広場において、令和6年双葉町消防団検閲式が開催され、渡辺浩美団長をはじめとする約40人の消防団員が参加しました。

式は初めに殉職消防団員並びに東日本大震災犠牲者に対する黙とうが捧げられ石橋清則技術分団長の号令のもと伊澤史朗町長と来賓の方々による閲団が行われた後、駅前ロータリーを分列行進し駅前広場で通常点検が行われました。

伊澤町長は「町内居住者は約140名ですが、町の復興を加速させ、新たなまちづくりを進める上で、地域の防災力の向上は必要不可欠であり、消防団は地域社会に根付いたまとめ役として活躍していただきたい」と式辞を述べました。

団員に対する表彰披露に続いて、来賓の関根昌典県相双地方振興局長、橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員、伊藤哲雄町議会議長、佐久間正和双葉警察署長、半澤和夫浪江消防署副署長が祝辞を述べられました。

最後に渡辺団長より、「昨年度から夜警を再開するなど消防団としての活動も徐々に増加しているが、地域の安全・安心を守るという責任感を強くし、有事の際に対処できるよう自己研鑽してほしい」と訓示があり、団員たちは士気を高めました。



町長式辞



通常点検



### 「特定帰還居住区域」の設定に向けた帰還意向調査について

町は、内閣府と共同で、第1期帰還意向調査において「帰還意向有り」とご回答いただいた世帯を除き、震災当時、帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に住居登録されていた方のうち、同区域に土地または建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施します。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針に基づき実施するものであり、今回は2回目の調査となります。

詳細については、今月号に同封している「『特定帰還居住区域』の設定に向けた帰還意向調査について」をご参照ください。

**【問い合わせ先】**「双葉町 帰還意向調査」問い合わせセンター（受託事業者：アジア航測株式会社）  
フリーダイヤル ☎ 0120-285-122

受付時間 平日 8:30～17:15 土曜 9:00～12:00（令和7年3月1日まで）

※休業日は、土曜（令和7年3月8日以降）、日曜、祝日です。

年末年始休業期間は、12月30日（月）から1月3日（金）までです。

双葉町立幼稚園・小中学校 合同文化祭

みんなに元気と明るさを！  
未来にはばたけ！梅檀祭

# 梅檀祭

10月19日、町立学校体育館において幼稚園・小中学校合同文化祭「梅檀祭」が行われました。「みんなに元気と明るさを！未来にはばたけ！梅檀祭」のスローガンのもと、劇や合唱など何カ月も練習を重ねた成果を発表しました。幕開けは、幼稚園児と小学1～4年生による「森はみんなのたからもの」として、12人が劇と笛などの楽器を演奏し元気いっぱい披露しました。小学校5・6年生は、「双葉町のためにできること」として、探究活動の発表を行いました。町で生産、出荷しているブロッコリーを通じて、みんなが住みたくなる双葉町を伝えるための挑戦を、劇形式で発表し、児童がデザインしたマスコットキャラクターが発表されると会場から拍手がおきました。

中学生は、「未来を描こう〜夢ひらく双葉町〜」として双葉町内の体験学習で感じたことを学年ごとにまとめ発表し、3年生は双葉町ガイドマップを作って配布しました。

その後、中学校・小学校がそれぞれに職員とともに合唱

を披露し、ラストを飾ったのは小学校4～6年生と中学生によるせんだん太鼓「天響」で、「標葉せんだん太鼓保存会」の今泉春雄さん、野村好彦さんの指導のもと練習を重ねた力強い演奏でした。

園児・児童生徒の思いが伝わる発表に会場から惜しめない拍手が送られました。



劇「森はみんなのたからもの」



小学校合唱「Wish ～夢を信じて」



双葉町のためにできること



せんだん太鼓「天響」



中学3年生による発表

## 教育委員の任命

双葉町教育委員として山本正人さん（鴻草）が任命（新任）されました。

10月28日、双葉町役場において辞令交付式を行い、伊澤町長が「これまでの経験を存分に発揮し、町内での学校再開や町の文化財等教育行政のさらなる発展のため、ご尽力をお願いします」とあいさつしました。

任期は令和6年10月28日から令和10年10月27日までの4年間です。



## 教育先進校視察

10月25日、館下教育長と双葉町学校設置検討委員会の大塚類委員長と委員4人は、木村直人教育政策アドバイザー（F-REI）とともに、町立学校再開に向けた先進校視察として、北海道安平町立早来学園・はやきた子ども園を訪れました。

安平町は平成30年の北海道胆振東部地震で被災し、被害を受けた中学校の再建に合わせて、令和5年に義務教育学校として早来学園を開校しました。学校づくりにはアンケートやワークショップで町内外の人の意見を取り入れ、9年間の一貫教育と地域の公民館・図書館機能を持つ地域と一体となった教育環境を実現したほか、教室等の空間にデザインを取り入れました。

早来学園に隣接するはやきた子ども園は、幼稚園・保育所・子育て支援の3つの機能を持つ施設で、広大な園庭と森で多様なあそびや活動を行っています。

安平町教育委員会永桶教育次長に現地を案内いただき、学校設立の軌跡について説明を受けた後、委員の皆さんと意見交換を行いました。



## 福島県12市町村移住支援金、お早めのご申請をお願いいたします

福島県では、県外から双葉町への移住者に対して、移住支援金を交付しています。

令和6年度分の申請は令和7年1月31日までとなり、それ以降の申請は受け付けできません。今年度中に申請される方は、必要書類のお早めのご準備とご提出をお願いいたします。

### 支援金

・単身 最大120万円 ・世帯 最大200万円（一定の要件を満たす場合）

※子育て加算：令和5年4月1日以降に、東京圏（条件不利地域を除く）から、18歳未満の世帯員と一緒に移住する場合、18歳未満の世帯員1人当たり最大100万円が加算されます。

### 主な要件

- ・双葉町に住民票を移す直前に、連続して3年以上福島県外に在住していた方
- ・仕事上の異動や出張ではなく、自らの意思で双葉町に令和3年7月1日以降に転入した方で、その後5年以上継続して居住される方
- ・就業している方（週20時間以上の無期雇用）、もしくは自ら事業を営む方で、自らの資金で双葉町内に住居を確保している方

### 申請期間

・令和6年度の申請期間は、令和7年1月31日（金）まで  
（申請期間は転入後3カ月以上、1年以内です）

※特に、令和6年1月～3月までに転入され、申請予定の方は必ず申請をお済ませください。

詳しくは、福島県のホームページ（福島県12市町村移住支援金のお知らせ）をご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11050a/fuku12-ijushienkin.html>

【書類提出先】復興推進課 ☎0240-33-0127

【問い合わせ先】福島県12市町村個人支援金コンタクトセンター ☎0570-057-236



# 双葉町ダルマ市開催のお知らせ

双葉町ダルマ市を開催しますので、ぜひご来場ください！

■日時：令和7年1月11日(土)・12日(日) ■場所：JR双葉駅前  
 ■主催：双葉町ダルマ市実行委員会

## プログラム

11日(土) 10:00～16:00

時間	内容
10:00	開会式
10:30	子ども樽みこし
11:00	ドラえもんショー①
12:30	巨大ダルマ引き
13:30	お笑いステージ(クールポコ)
14:00	ドラえもんショー②
15:30	どんと祭(初發神社)

12日(日) 9:00～15:00

時間	内容
9:10	奉納神楽大会(初發神社)
9:30	第34回双葉町芸能発表会 民俗芸能披露
12:00	ダルマみこし
13:00	ものまねステージ(坂本冬休み)
14:00	大道芸
14:30	閉会式



ダルマ販売や飲食など模擬店も多数出店！



- ステージや出店内容などの詳細は、ホームページで随時お知らせします。
- 当日は双葉駅前の交通規制を行います。
- 内容は変更される場合があります。
- 「子ども樽みこし」に参加いただけるお子様も募集していますので、復興推進課までお問い合わせください。



両会場ともに駐車スペースに限りがありますので、相乗りや、公共交通機関、観光協会の見学バス利用にご協力ください。(観光協会見学バスのチラシは今月号に同封しています)

【問い合わせ先】 ダルマ市に関すること 復興推進課 商工労政係 ☎ 0240-33-0127  
 芸能発表会に関すること 教育委員会 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206

## 1月10日(金)～12日(日)

### ◆ 第35回双葉町総合美術展 ◆

主催 双葉町芸術文化団体連絡協議会

場 所：双葉町産業交流センター

日 時	
1月10日	14:00～15:00
1月11日	10:00～15:00
1月12日	10:00～15:00

双葉町町民作品展覧会を同時開催します。詳細は14ページをご覧ください。



▲ 昨年の様子

## 1月12日(日)

※時間は目安です

### ◆ 奉納神楽大会 ◆ 主催 双葉町教育委員会

場 所：相馬妙見宮初發神社

時 間	内 容	団 体 名
8:50	昇殿参拝	
9:10	開会式	
9:20～	神楽奉納(順不同)	三字芸能保存会 渋川芸能保存会 新山芸能保存会



### ◆ 第34回双葉町芸能発表会 ◆ 主催 双葉町芸術文化団体連絡協議会

場 所：駅前ステージ

時 間	演 目	団 体 名
9:30	開会	
9:35	野に咲く花のように、真赤な太陽	JAスマイル大正琴
9:50	夏	標葉せんだん太鼓保存会
10:05	双葉町民の歌、涙そうそう、野に咲く花のように	コーラスふたば
10:20	新相馬節踊り、相馬胴突唄	双葉町民謡同好会
10:35	ふたば音頭	
10:40	閉会	

### ◆ 民俗芸能披露 ◆ 主催 双葉町教育委員会

場 所：駅前ステージ

時 間	演 目	団 体 名
11:00～	相馬流れ山踊り	双葉町相馬流れ山踊り保存会
	前沢の女宝財踊	前沢の女宝財踊保存会
	おぼたまんざい 小畑万歳	小畑万歳保存会

### 京丹波町「おぼたまんざい小畑万歳」特別ステージ

友好町である京丹波町から小畑万歳の3人組が双葉町ダルマ市を祝います。  
小畑万歳は京丹波町に伝わる伝統芸能で、京都府登録文化財(無形民俗文化財)です。

## 双葉町民作品展覧会の開催について

令和6年度第9回双葉町民作品展覧会を下記により開催いたします。作品も募集しておりますので、町民の皆さんの出品をお待ちしております。

展示スペースに限りがあるため、出品状況によっては全ての作品を展示できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

**日 時** 令和7年1月10日(金) 14:00～15:00  
1月11日(土) 10:00～15:00  
1月12日(日) 10:00～15:00

**場 所** 双葉町産業交流センター(双葉町大字中野字高田1-1)  
※第35回双葉町総合美術展と同時開催となります。

**申込期間** 12月16日(月)～20日(金)

**入 場** 無 料

**出品方法** 申込期間内に申込書を作品とともに生涯学習課まで提出してください。  
詳細については実施要項をご確認ください。  
申込書と実施要項は町公式ホームページからダウンロードいただくか、双葉町教育委員会生涯学習課、双葉町各支所で配布しています。  
作品の返却については出品者自身での回収にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎0240-33-0206

## 12月10日は人権デーです

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各地で世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るための行事を計画しています。

現在の我が国の状況を見ると、いじめや虐待、性的被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見などといった多様な人権問題が依然として存在しています。

そこで、福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第76回人権週間」とし、当該週間を中心に啓発活動及び相談活動を行います。

また、人権週間に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら下記のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

(相談時間：年末年始を除く平日、8時30分～17時15分)

【問い合わせ先】 福島地方法務局 人権擁護課 ☎024-534-1994

【特設人権相談所】 日時：12月6日(金) 10時～15時

場所：双葉町役場1階中会議室 ☎0240-33-0132

## 両竹行政区

## 総会・交流会



10月26日・27日、いわき市のいわき湯本温泉「吹の湯」において、新型コロナウイルス感染症の影響で長期間実施しておりませんでした両竹地区の総会・交流会を開催いたしました。県内外の避難先から16人の方々が参加しました。

総会は午後3時から伊澤町長、平岩副町長、森副町長に出席いただき、東日本大震災の犠牲者と避難中に亡くなられた方々へ黙とうを捧げ、区長、伊澤町長のあいさつ後、議事に入り、会計報告について審議し、承認されました。

また、地区内の課題であった墓地へのアクセスルートの整備状況、磨崖仏の崩壊状況及び仮復旧、諏訪神社の状況や田畑の管理などの現状と今後の対応などが報告され総会を閉じました。

その後、交流会に入り久しぶりの再会で話が弾み、お酒も進みました。あちらこちらで明るい笑い声や歌声が弾み、地区住民ならではの交流会でした。

翌朝、次回の総会にまた元気で再会することを約束し、帰路につきました。

両竹行政区長 佐藤孝

## 上羽鳥観音堂落慶法要

11月9日、上羽鳥観音堂(如意山普門院)の改修工事が完成し落慶法要が執り行われました。

震災前、春には桜の花見、夏は8月14日に境内で上羽鳥盆踊り大会が開催され、秋にはイチョウ(緑の文化財)のライトアップ、老人クラブの活動拠点など地域を守るよりどころとして親しまれ、さらに奥相三十三所観音第二十一番札所である観音堂には、多くの参拝する相双地方の人々の心のよりどころとして信仰されてきました。

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により規制されていた避難指示が解除されたことから、上羽鳥地区として観音堂の信仰・文化を传承しようと改修工事を進め、このたび完成の運びとなりました。当日は、各避難先から地域住民23人が参加され、地域の安全と町の復興を祈願し完成を祝いました。

観音堂は約400年前、不動堂は約700年前に造営されたと伝わります。



## 令和6年度末で農地の保全管理作業は終了します

現在、帰還困難区域以外の除染後農地は、町内の農業者を中心に組織された双葉町農地保全管理組合が営農再開に向けて、農地の保全管理作業を行っています。しかし、この保全管理作業は令和6年度末で終了となります。

このことにより、令和7年度からは、営農再開に移行するため、所有者自ら管理していただくこととなります。一部の農地では地元農業者と農業法人により、ブロッコリーなどの栽培による営農が再開しています。(写真)

管理ができず耕作放棄地が増えると、イノシシなどの鳥獣被害や不法投棄の原因になり、周りの環境に影響を及ぼします。

一方で、地元からの農地基盤整備事業やほ場整備事業の要望、そして農業法人の参入希望もあり、ほ場の大区画化や担い手が確保できる状況にあります。

そのため、町では今後の営農再開と担い手確保について、避難指示解除された各地区で皆さんと話し合う機会を設けてまいります。まずは、10年先の地区の農地をどうしていったらいいのか、大切な財産である農地をどう活用していくのか、一緒に考えていきましょう。



下羽鳥地区のブロッコリー栽培ほ場

【問い合わせ先】 農業振興課 ☎0240-33-0128

## まちなかガーデンプロジェクト花植え活動を行いました

10月27日、町民の皆さんにお集まりいただき、JR双葉駅東口ロータリー内花壇に花苗や球根、約50品種、約950株を植えました。

2020年3月に駅周辺の避難指示解除と立入規制緩和となつて以降、双葉町を訪れた方に明るい印象を持ってほしいという思いから、町を花で彩る活動をスタート。同年12月に花壇北側半分に花木を植え、町民の皆さんや町内企業の方々にお手伝いいただきながら、花壇の手入れを続けていました。

この日は、町内外から、2歳から80代まで26人の方が参加し、秋晴れの空の下、わいわい楽しく、そして手早く作業を進めていただきました。

花植え後は皆さんでおいしいおむすびを食べ、花植えの感想やお互いの近況も話しながら、楽しい時間を過ごしました。

これから冬を越して、春先に次々と花が咲いていく花壇の様子を多くの方に見ていただきたいです。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました！



### 【お知らせ】

12月11日(水) 旧JR双葉駅舎及びJR双葉駅東口広場にて、「つながる！ガーデンコンテスト」表彰式、「ふたば、ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト」イルミネーション点灯式を行います。詳細は、ふたばプロジェクトSNSなどでお知らせいたします。ぜひ、足をお運びください！



(2023年12月撮影)

【問い合わせ先】 一般社団法人ふたばプロジェクト ☎0240-23-7637

## 稲の刈り取り

10月中旬、上羽鳥地区と水沢地区で稲の刈り取りが行われました。

(株)JAアグリサポートふたばが作付けした福島県オリジナル品種「天のつぶ」の稲は坪刈りし、県による放射性物質検査を実施しました。検査の結果、一般食品の放射性セシウム濃度の基準値以上の値は検出されず、安全性が確認されました\*。次年度以降も出荷解除に向けて取り組んでいきます。

町内で黄金色の稲が実るのは令和3年の下羽鳥地区以来3年ぶりで、震災後2度目の稲刈りとなりました。町では営農再開のための取り組みを引き続き実施してまいります。

※安全性を確認するため刈り取り、検査を行ったもので、出荷等はされません。



上羽鳥地区



水沢地区

## グループホーム「せんだんの家」との交流

11月1日、ふたば幼稚園の園児と町立小学校の1～4年生が、いわき市内に開所しているグループホーム「せんだんの家」を訪問し、入居者の皆さんと交流を行いました。

園児・児童は、町立幼稚園・小学校の紹介と梅檀祭で発表した劇と合奏を披露し、最後にお話やジャンケン肩たたきゲームで直接ふれあいました。

交流が行われるのは5年ぶりで、園児・児童と入居者の皆さんの笑顔があふれる楽しい時間でした。



## 「県民健康調査」小児健康診査 受診のお願い

7月から実施している「県民健康調査」小児健康診査について、未受診の方へ受診のお願いのハガキをお送りしています。

健診は7月から12月末まで実施しており、費用は無料です。受診を希望される場合は、医療機関への電話予約が必要となります。

案内は6月下旬～7月上旬に対象者の方へ発送しておりますが、紛失された場合は以下までご連絡ください。

医療機関一覧はこちらからご確認ください ➡



【問い合わせ先】 公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5130（平日9:00～17:00）※おかけ間違いのないようご注意ください

## 双葉町のためにできること 町立小学校の取り組み紹介

6年生は、総合的な学習の時間で「特産品があれば双葉町にもっとたくさんの方が訪れ、さらに活気ある双葉町になるのではないか」と考えました。まず、双葉町の特産品（食品）について調べ、双葉町で農業を営んでいる木幡治さんがブロッコリーを生産していることを知りました。そこで、そのブロッコリーを使った特産品が作れないかを考えました。見学学習で木幡さんから農業の話の聞いたり、自分たちもブロッコリーを育てたりしながら、どんな特産品を作れば町に人が訪れてくれるのかを話し合いました。そして、木幡さんから教えていただいた『さわやかケーキ』や『ブロッコリーを使ったドーナツ』の試作を行い、先生方からアンケートを取って、『ブロッコリードーナツ』を完成させました。完成したドーナツを木幡さんや5年生、先生方に食べてもらい、おいしかったと感想をいただけてとてもうれしかったです。今度は、私たちが作った『ブロッコリードーナツ』を町のみなさんにもぜひ食べてほしいです。

(6年担任 矢吹 美夏)



当日の様子を町立小学校のブログで紹介しています。  
左のQRコードからブログにアクセスし、「ブロッコリー」と検索してください。



## ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での日常の様子をお知らせします。

### お楽しみ英語活動

中学生との交流で、毎年「お楽しみ英語活動」を行っています。ハロウィンの季節なので仮装して楽しみました。中学生に「Hello!」とあいさつし、ハイタッチしながら部屋を回っていると、同じチームのお兄さんが「こっちにおいで」と優しく声をかけてひざの上に乗せてくれました。居心地が良かったのかそのままゲームは始まり、最後までひざの上で楽しみました。

「箱の中身は何だろう?」というゲームは、4人チームになり箱の中身を触り相談して答えを出します。答えそうになる口を押さえながら中学生に答えを耳打ちし、正解するとみんなで大喜びして楽しい時間を過ごしました。



## \*\*\*\*\* 文化財調査委員会を開催しました \*\*\*\*\*

11月6日、令和6年度第3回双葉町文化財調査委員会を、福島県文化財センター白河館（まほろん）において開催しました。今回は、まほろんにて仮保管している旧双葉町歴史民俗資料館所蔵資料について視察した後、まほろん講堂にて、前回より協議していた町内文化財の案内板・標柱の現地調査の日程等について協議しました。



▲ 仮保管庫の視察



▲ 委員会の様子

## 令和6年度 郷土文化講座を開催しました

11月9日、西村慎太郎さん（人間文化研究機構 国文学研究資料館 教授）を講師に迎え、双葉町産業交流センター大会議室にて郷土文化講座を開催しました。

演題は「双葉町の歴史と文化を未来へ伝える方法 ―「大字誌」の世界―」。前半は古代から近代に至るまでの町の歴史について、そして後半は両竹での「大字誌」作成の経験から得た課題などについてお話ししていただきました。

講演後は、講座に参加して下さった町民の皆さまより、各大字で抱えている課題や、町の思い出話、講座の感想などさまざまな意見をいただきました。

また、本講座の開催に当たり、双葉町産業交流センター1階エントランスにてミニ展示「震災後に寄贈・寄託された文化財」を開催いたしました。展示物は、農道の完成記念に製作された大堀相馬焼の急須や茶碗、双葉町内にあった店舗のマッチラベル、双葉北小学校の文集『母子像』などで、展示を見た方からは「懐かしい」、「うちにもマッチラベルはあった」などの声をいただきました。



▲ 展示物のマッチ



▲ 講師の西村慎太郎さん



▲ 受講者からの意見

## 年金事務所からのお知らせ 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されています!

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除額の対象となります。10月下旬から11月上旬にかけて、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されていますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

控除の対象となるのは、令和6年1月1日から令和6年9月30日までに納められた保険料(令和6年12月31日までの納付見込分を含む)です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族の負担すべき保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

### ● 発送スケジュール

	発 送 時 期	対 象 者
①	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和7年2月上旬	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます)

### ● 問い合わせ先の名称：ねんきん加入者ダイヤル

【電話番号】(ナビダイヤル) ☎ 0570-003-004

050から始まる電話の場合は、(東京)03-6630-2525

【受付時間】月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※国民年金は、老後はもちろん不慮の事故などの万一の時にも心強い味方となる制度です。保険料は必ず納めましょう。

## 双葉町社会福祉協議会

### ～ 12月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

#### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	12月10日(火)		
双葉町南相馬連絡所 2階大会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※12/18を除く		南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

#### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	12月18日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729

## 45～62歳の男性の皆さまへ 風しんの抗体検査はお済みですか？

公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性は、風しんの抗体保有率が他の世代に比べて低いため、抗体検査と予防接種を無料で受けられます（無料制度は今年度で終了予定）。

送付しているクーポン券の有効期限は令和7年2月28日まで延長されていますので、まだ受けていない方はこの機会にぜひ検査を受けてください。

紛失した場合は再発行いたしますので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 長崎大学・放射線健康相談窓口便り

長崎大学では、健康福祉課内にスタッフが駐在し、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。『広報ふたば』を通じ、放射線と健康に関する情報を発信しています。

### 特定帰還居住区域の空間線量率の測定

長崎大学では、特定帰還居住区域内の放射線の環境を調査することを目的に、宅地の空間線量率の調査を実施しており、下長塚行政区、三字行政区内の23戸を対象に、住民の方から許可を得て、玄関、家屋裏、庭の3カ所で放射線を測定しました（写真）。調査は2023年10月から2024年10月までの期間、3カ月ごとに空間線量計（NaIシンチレーション検出器）を用いて行い、毎回の結果を住民の方へ報告しました。

これまでに除染解体が完了した9戸を測定した結果、空間線量率の平均値は、除染前は庭が最も高く1.46マイクロシーベルト/時でしたが、除染後は0.65マイクロシーベルト/時と大きく減少し、家屋裏が最も高くなりました（表）。これは、除染によって庭の植物や土が取り除かれる一方、家屋裏は山や植物の生えている場所から近く、周辺環境からの影響が生じているためであると考えられます。除染前後の放射線量を比較した平均減少率は、玄関前で38%、家屋裏で36%、庭で50%でした。皆さまが安心して生活できるよう、引き続き2024年4月に追加認定された特定帰還居住区域内の調査を継続していきます。

放射線と健康に関する疑問や質問がありましたら、長崎大学・復興推進拠点のスタッフに、お気軽にお問い合わせください。

写真 測定ポイント  
（個人情報保護のためにモザイクを使用しています）



表 宅地の空間線量率の変化（測定件数：9件、地上高1メートルでの測定）

除染前：2023/10/12 除染済：2024/10/1	玄関前		家屋裏		庭	
	除染前	除染済	除染前	除染済	除染前	除染済
平均値（標準偏差） マイクロシーベルト/時	1.11 (±0.74)	0.56 (±0.46)	1.27 (±0.94)	0.73 (±0.48)	1.46 (±1.05)	0.65 (±0.44)

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

# 消防署からのお知らせ

## ヒートショックに注意しよう!

### ヒートショックとは!?

『ヒートショック』とは、「暖かい部屋から寒い部屋への移動など、温度の急な変化が体に与えるショック」「急激な温度の変化で身体がダメージを受けること」です。

気温差の激しい場所を何度も行き来すると、血圧が頻繁に上がったたり下がったりを繰り返します。

暖かい室内



正常な血管

血圧安定

寒い脱衣所



血管収縮

血圧上昇

寒い浴室



血管収縮

さらに血圧上昇

熱い浴槽



血管拡張

血圧低下

### リスクが高い人の特徴は?

ヒートショックを起こす人の大部分は高齢者なのです。

高齢者になると血圧を正常に保つ機能が低下する傾向があり、若年層に比べて高齢者は暑さや寒さに対する感覚が鈍くなるのが原因にあげられます。



### ヒートショックを防ぐために!

- トイレ、浴室に暖房器具を置き、温度を上げる
- 熱いお風呂（42℃以上）に長時間入らない
- 飲酒後、食事の直後にお風呂に入らない
- 高齢者の方、高血圧の方、不整脈のある方は特に注意!

## 火事と救急は 119番

### 【問い合わせ先】

- ・ 浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・ 葛尾出張所 ☎0240-29-2119
- ・ 双葉郡内災害情報専用テレホンサービス ☎0240-26-0366

## 公立双葉准看護学院 令和7年度学生募集

公立双葉准看護学院では、一般入学試験を実施します。  
地域に寄り添う看護のプロを目指しましょう!!

◇ 募集人員：30名

◇ 修業年限：2年（全日制）

◇ 受験料：1万円

◇ 受験資格：中学校卒業以上の者  
（令和7年3月卒業見込を含む・年齢不問）

◇ 出願期間：

令和7年1月7日（火）～1月24日（金） 必着  
9時～16時30分まで  
（土・日・祝祭日を除く）

◇ 試験日：令和7年1月30日（木）

◇ 試験科目：筆記試験（国語）、作文、面接

### 出願・問い合わせ先

公立双葉准看護学院 〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76  
☎0244-32-0990 E-mail: futajyun-kango@aioros.ocn.ne.jp

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### 除染・解体工事について

#### ● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物の解体の申請を受け付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内かどうか確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は環境省による解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

#### 【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2024年度環境省業務受託業者）

<場 所> いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）  
 <受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）  
 <連絡先> ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

### 片付けごみについて

#### ● 特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

#### 【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）  
 （※FAXによる受付は24時間行っております。）

<連絡先> 株式会社 丸東（2024年度環境省業務受託業者）  
 ☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては、片付けごみサポートセンターでは受け付けておりません。

### 中間貯蔵施設について

#### ◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

12月は、13日（金）、14日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）[https://www.jesconet.co.jp/interim\\_infocenter/index.html](https://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html)



#### ◇ 輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2024年度は、これまでのところ双葉工区への除去土壌等の搬入は実施していません。

（2015年から2023年度末までの累計は3,923,266m<sup>3</sup>）※10月31日現在

▶ 12月27日（金）～1月5日（日）までの期間は、輸送を休止いたします。

#### ◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

双葉ふれあいクラブからのお知らせ

令和6年度 双葉町民ボウリング大会

- 日 程… 12月14日(土)  
 受付開始：12時15分～  
 ゲームスタート：12時45分～
- 場 所… ボウリング王国スポーツ平店  
 いわき市平正月町61-3  
 ☎0246-22-1614
- 参加費… 500円
- 対象者… 小学生以上の方
- 競技方法… 1人2ゲームトータル ヨーロッパ方式  
 ハンディキャップ制
- 表 彰… 1～3位  
 参加者全員に賞品があります。
- 申込締切… 12月9日(月)  
 電話かFAXにてお申し込みください。
- その他… 保険は、双葉ふれあいクラブで加入しているイベント共済が適用されます。
- 申し込み・問い合わせ先  
 双葉ふれあいクラブ ☎：0240-23-0120  
 FAX：0240-23-0121

**初心者の方もお気軽にご参加ください!**

詳細は同封の「双葉ふれあいクラブ」広報紙をご覧ください。

第25回福島県市町村対抗ゴルフ大会

10月4日、伊達市霊山町のパーシモンカントリークラブにおいて、第25回福島県市町村対抗ゴルフ大会が開催され、昨年の双葉町民ゴルフ大会の上位入賞者3人が双葉町チームとして参加しました。

当日は雨上がりの青空のもと、県内の43チームが参加し、双葉町チームは31位の結果を収めました。

写真左から武内裕美さん(長塚二)、岩本幸司さん(長塚一)、▶高野利彦さん(新山)



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

行くしかない!! 働きたいネットの就職面接会

参加無料・履歴書不要  
 服装自由

面接会は就職への近道です。求人票には載っていない魅力が聞ける!  
 ★応募書類キットのプレゼント

日 時	12月6日(金) 13:30～15:00	12月13日(金) 13:30～15:00
会 場	浪江町地域スポーツセンター (浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)	田村市役所 多目的ホール (田村市船引町船引字畑添76番地2)
参加企業	相双地域の企業28社	田村市等の企業12社
参加方法	電話(024-524-2121)、ホームページから予約 または当日参加が可能です。 予約がおすすめです。	

【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 エスケー中町ビル202号)  
 ☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



## ◆◆◆ 火災予防運動 ◆◆◆

11月9日、駅西住宅集会所において火災予防運動が行われました。約20人が参加し、浪江消防署職員による火災予防の講話と消火栓を使った放水体験を実施しました。

双葉町消防団も参加し、火災予防を呼びかけました。駅西住宅では、火の用心と防犯のため、住民ボランティアによる夜回りパトロールを行います。



消火栓の場所を確認し、<sup>えびす</sup>戒川に向かって放水を行いました。



## 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

### 双葉町結ぶ会 芋煮会

11月10日、駅西住宅で芋煮会を開催しました。

結ぶ会会員で掘ってきた里芋を、前日から町の子どもたちと大人と一緒に下準備。当日は今年の約2倍となる80人が、青空の下、おいしく芋煮をいただきました。参加した方の「子どもたちと一緒に楽しめるのはいいね」という言葉が印象的でした。

双葉町結ぶ会では、これからも双葉町内に暮らす人たちがつながり、楽しめるイベントを企画してまいります。

双葉町結ぶ会 役員一同



(撮影：広川 誠)

## 人のうごき10月分 敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
中野陽菜美	10月4日	直幸・真由美	鴻草

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
佐藤 榮子	90	9月29日	石熊
石井 京子	89	10月1日	三字
中高ヤイ子	90	10月1日	下長塚
永野 公子	90	10月6日	下長塚
横山ハルヨ	100	10月7日	石熊
渡部トキ子	94	10月8日	山田
佐々木清一	76	10月20日	石熊
渡部 キミ	95	10月23日	山田

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

### 【文芸】

俳句・歳女 辰を送って 除夜の鐘

・手料理で 亡<sup>つま</sup>夫亡息子に供い 年を越す

里謡・暑さ敗れたか 秋虫鳴かず うるさく鳴くは

蛙めら

短歌・新米が 届き試食し ぼろりとす 作りし苦勞

思い巡りて

・歳女 辰につかまり 一年を 無事に過した

辰は去り行く

今泉 禮子(長塚二)

### 双葉町民の避難状況 (令和6年11月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,785人
- ・福島県外に避難されている方 2,660人

## 今月のベストスマイル



11月17日、ふくしま駅伝に初めて参加し、8区を走った鈴木孝明さんと応援に駆け付けた弟妹の笑顔です。



### 編集後記

町立学校梅檀祭<sup>せんだん</sup>では、今年も小学校高学年と中学生によるせんだん太鼓の発表がありました。標葉せんだん太鼓保存会の方から指導を受け、練習を重ねました。8月に京丹波町との子ども交流事業で京丹波町の和知太鼓を体験した際に、お礼の気持ちを込めて、双葉中の生徒がせんだん太鼓を披露したことを思い出しました。交流事業の様子を町公式 YouTube で公開しています。参加した双葉町・京丹波町それぞれの生徒の感想や双葉町への思いのインタビューも収録しています。ぜひご覧ください。



京丹波町・双葉町



子ども交流事業2024

## 連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**  
〒979-1495  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
☎ 0240-33-2111  
FAX 0240-33-2115  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)  
〒975-0039  
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2  
☎ 0244-32-1275  
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)  
〒305-0044  
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟  
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター  
公式ホームページ**  
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**  
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**  
<https://futabanowa.wordpress.com/>